

随 意 契 約 理 由 書

- 1 契約の名称 令和7年度北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム
プログラム開発業務委託契約(その2)
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の相手方 株式会社日立製作所 北海道支社
札幌市中央区北2条西4丁目1番地
- 4 見積金額 4, 400, 000円(消費税及び地方消費税込み)
- 5 契約期間 令和7年7月31日(木) ～ 令和7年9月30日(火)
(履行期間)
- 6 随意契約の根拠法令及び理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理 由

本業務は、市町村における誤入力防止を目的として、北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「本システム」という。)にて入力情報のデータ作成及び配信を実施するため、カスタマイズ改修を行うものである。

本業務は、本システムのカスタマイズに係る開発業務のため、受託業者は、本システムの構成及び運用について熟知し、必要な技術を持ち合わせていることが必須条件である。

当該業者は、本システム稼働当初より、当広域連合における本システムの運用・保守及び独自カスタマイズ開発の実務を行っており、上記条件に該当する唯一の業者であることから、当該業者以外には本業務を履行できる業者はいない。

以上の理由により、当該業者と随意契約を行うこととする。